

有価証券報告書

第81期

自 平成22年2月1日
至 平成23年1月31日

モロソコ株式会社

E00381

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 所有者別状況	15
(7) 大株主の状況	16
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	26
1. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	58
(3) その他	60
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
1. 提出会社の親会社等の情報	62
2. その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年4月28日
【事業年度】	第81期（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 尾崎 史朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 尾崎 史朗
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区下宮比町2番1号 第一勧銀稲垣ビル5階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号 日土地栄町ビル4階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
売上高(千円)	25,979,483	26,951,592	27,930,786	27,343,267	26,640,777
経常利益又は経常損失(△) (千円)	654,048	940,497	569,346	△79,324	425,441
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	284,501	673,264	△18,964	△458,043	146,963
持分法を適用した場合の投資利 益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数(株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267	36,692,267	36,692,267
純資産額(千円)	11,670,830	11,877,435	11,486,819	10,810,047	10,761,399
総資産額(千円)	19,577,030	19,744,491	19,231,708	20,649,782	19,412,034
1株当たり純資産額(円)	320.76	326.63	316.00	297.48	296.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	7.82	18.51	△0.52	△12.60	4.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	59.6	60.2	59.7	52.3	55.4
自己資本利益率(%)	2.42	5.72	△0.16	△4.11	1.36
株価収益率(倍)	46.70	16.80	—	—	65.91
配当性向(%)	64.0	32.4	—	—	98.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,153,940	1,417,025	780,293	312,581	1,936,188
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△955,549	△863,227	△999,986	△2,437,306	△595,569
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△159,582	△189,211	△346,958	2,070,208	△869,741
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	884,707	1,249,292	682,641	628,124	1,099,001
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	660 (1,473)	850 (1,447)	852 (1,361)	842 (1,356)	816 (1,283)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 第77期、第78期、第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。第79期、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されていること、および潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 第79期、第80期の株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 第77期の1株当たり配当額5円には、創立75周年記念配当1円を含んでおります。
6. 第78期の1株当たり配当額6円には、普通配当増配による1円を含んでおります。
7. 第78期の従業員増加の主な要因は、平成19年10月の人事制度改定に伴うパートタイマーから社員への転換者169名によるものであります。

2 【沿革】

昭和6年7月	神戸モロゾフ製菓株式会社（神戸市林田区）を創立。（昭和6年8月8日設立登記）
昭和11年8月	モロゾフ製菓株式会社に商号変更。
昭和17年7月	戦時体制のもとで、昭和モロゾフ合同製菓有限公司（後の興南糧食工業株式会社）を設立出資し、販売及び事務部門は神戸市生田区に移転。
昭和36年10月	神戸市東灘区に本社社屋新築移転。（現 登記上の本社、平成18年3月 事務機能のみ六甲アイランドオフィスに移転）
昭和37年2月	興南糧食工業株式会社を吸収合併、同工場を本社第1工場とする。 （2月1日付合併、合併比率1：1）（後の神戸御影工場、平成22年1月閉鎖）
昭和38年9月	名古屋市東区に名古屋出張所設置。 （昭和52年3月 名古屋支店に改称、中区に移転、同年7月 名古屋工場併設、昭和59年9月 中川区に移転、平成16年3月 名古屋工場閉鎖、同年4月 名古屋支店のみ中区に移転）
昭和39年2月	東京都新宿区に東京支店設置。 （昭和43年6月 杉並区に新築移転（東京作業所併設）、昭和53年6月 販売・管理部門のみ新宿区に移転、東京支店とし作業所を東京工場とする。）
昭和40年8月	北九州市小倉区に九州連絡所設置。 （昭和46年5月 福岡市中央区に移転、昭和49年3月 福岡出張所に改称、同年10月 福岡作業所併設、昭和52年3月 福岡支店に改称、昭和54年7月 博多区に新築移転（福岡工場併設））
昭和42年8月	神戸市東灘区に本社第2工場設置。 （後の神戸御影工場、平成22年1月閉鎖）
昭和43年4月	札幌市中央区に北海道連絡所設置。 （昭和52年3月 北海道営業所に改称、昭和53年9月 豊平区に移転、札幌工場併設、昭和60年11月 白石区（現 厚別区）に新築移転）
昭和46年7月	神戸市東灘区に深江配送センター設置。 （平成元年4月 神戸深江浜物流センターに改称、平成21年8月 アウトソーシングに伴い閉鎖）
10月	東京都大田区物流ビル内に東京流通センター設置。 （昭和61年1月 千葉県船橋市に移転、現 船橋物流センター）
昭和47年8月	モロゾフ株式会社に商号変更。
昭和48年8月	神戸市東灘区に深江工場設置。 （後の神戸深江浜工場、平成18年3月閉鎖）
昭和49年9月	大阪証券取引所市場第二部上場。
昭和52年4月	大阪市北区に大阪オフィス設置。 （昭和54年5月 関西支店に改称、昭和60年8月 全日空ビル新館に移転、平成12年6月 本社社屋内に移転、平成18年3月 六甲アイランドオフィスに移転、平成21年10月 御影オフィスに移転）
4月	定款を変更し、「喫茶店並びに飲食店の営業」を事業の目的に追加。
昭和55年10月	広島市南区に広島営業所及び併設の広島工場設置。 （平成4年11月 同区内に新築移転、平成12年3月 広島営業所及び広島工場閉鎖）
11月	仙台市若林区に仙台営業所及び併設の仙台工場設置。
昭和58年8月	東京証券取引所市場第二部上場。
10月	神戸市西区に西神工場設置。 （平成21年10月 工場増設）
昭和59年7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第一部指定。
昭和60年10月	東京工場を売却し、千葉県船橋市に船橋工場設置。
平成元年6月	神戸市中央区にP&P（Planning&Publicity）スタジオ設置。 （平成18年2月 六甲アイランドオフィスに移転）
平成6年10月	神戸市東灘区に六甲アイランド工場設置。
平成11年2月	西神工場でISO9001を認証取得。
平成12年9月	神戸御影工場、六甲アイランド工場でISO9001を認証取得。
平成17年10月	神戸市東灘区に六甲アイランドオフィス設置。
平成20年1月	六甲アイランド工場、六甲アイランドオフィスでISO14001を認証取得。

3 【事業の内容】

当社（モロゾフ株式会社）は、洋菓子製造販売を主な事業内容とし、他に喫茶・レストラン事業を行っております。

当社が営んでいる事業の内容は次のとおりであります。

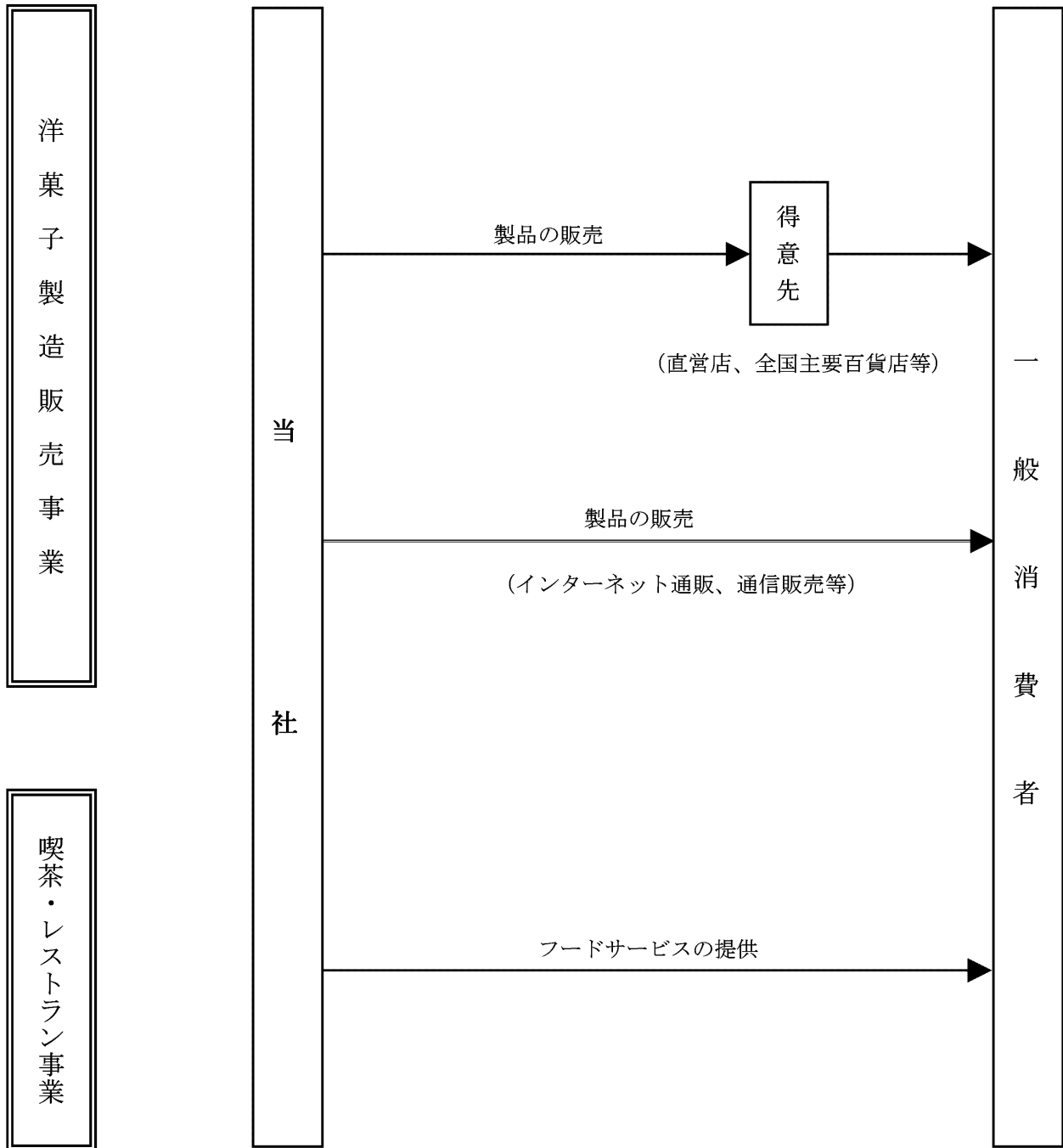
- 洋菓子製造販売事業 : 当社はチョコレート・焼菓子など干菓子製品、チーズケーキ・プリンなど洋生菓子製品、その他菓子製品の製造・販売を行っております。販売形態は主として直接販売の方法をとっており、菓子販売店は全国各地に直営店13店舗、準直営店170店舗を有しております。
- 喫茶・レストラン事業 : 当社はケーキ・コーヒー・パスタ他のフードサービスを行っており、喫茶店31店舗、レストラン1店舗を有しております。

洋菓子製造販売事業における主な製品を商品群別の区分により説明しますと、以下のとおりであります。

区分（商品群）	主要品目
干菓子群	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション、セピアの宝石、りんごのチョコレート、ラウンドプレーン等。 (キャンディ) ファンシーキャンディ、ココアピーナッツ等。 (焼菓子) アルカディア、オデット、ティーブレイク、ファヤージュ等。 (レトルト菓子) ファンシーデザート、フルーツオブフルーツ、ザ・プリン、白いチーズケーキ、凍らせてシャーベット等。 (詰合せ) ハッピーパーティー、ロイヤルタイム、サマーイング、サマーグリーンティンクス等。
洋生菓子群	(チルドデザート) カスタードプリン、季節のプリン、季節のゼリー、カフェデザート等。 (ケーキ) チーズケーキ、チョコレートケーキ、ミニケーキ等。 (半生菓子) ブロードランド、ハイランド等。
その他菓子群	焼きたてクッキー、グラスオシコロラ等。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
816（1,283）	43.9	15.8	4,980,181

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の景気対策効果や海外経済の回復による持ち直しの兆しが見られたものの、急激な円高やデフレの長期化の影響から雇用・所得環境の改善は進まず、個人消費の低迷も続くなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心の高さは変わらず、低価格志向も根強く、限られたパイを巡っての企業間競争はさらに厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社はお菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、「すべてはお客様の笑顔のために」を基本とし、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

販売面におきましては、基本商品（チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリン）の売上向上、イベント商品の強化、新販路（駅ナカ、道ナカ、インターネット通販など）の開拓、季節感を演出する店頭展開、次世代ブランドの育成などにより売上獲得に努めてまいりました。また、生産面におきましては、西神新工場の本格稼働により神戸2工場（西神・六甲アイランド）体制が整い、市場即応型の供給体制の確立と生産効率の向上に取り組んでまいりました。組織制度の面においては、平成22年4月に経営スタッフ機能の強化を目的として経営統括本部を新設し、関連部門とともに原価低減をはじめ業務効率の向上を図ってまいりました。こうした全社一丸となった業務遂行により、当事業年度は個人消費の落ち込みの影響を受け減収とはなったものの、黒字化を達成いたしました。

「売上高」

〔菓子部門〕

干菓子につきましては、次世代ブランド（モロゾフグラン、アレックス&マイケル）の出店をはじめ、新規店、改装店のオープンがあったものの、バレンタインデーやホワイトデーが曜日巡りの影響もあり計画を下回ったことに加え、百貨店の店舗閉鎖の影響などを受け、前期を若干下回る売上高となりました。洋生菓子につきましては、7回目を迎えたプリンキャンペーン、デンマーククリームチーズケーキキャンペーンなどのさまざまなキャンペーンを展開しましたが、個人消費の冷え込みや夏場の猛暑などの影響もあり低調に推移しました。

その結果、菓子売上高は24,810百万円（前期比3.1%減）となりました。

〔喫茶・レストラン部門〕

店舗の新規出店・改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図り、喫茶・レストラン売上高は1,830百万円（前期比5.3%増）となりました。

その結果、売上高合計は26,640百万円（前期比2.6%減）となりました。

「損益」

損益面におきましては、西神新工場の設備投資に伴う減価償却費などの固定費の増加があったものの、人件費、経費の圧縮などの効果により売上原価率が改善し、営業利益は400百万円（前事業年度は118百万円の損失）、経常利益は425百万円（前事業年度は79百万円の損失）、当期純利益は146百万円（前事業年度は458百万円の損失）と黒字転換を果たすことができました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ470百万円増加し、当事業年度末には1,099百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益、非資金項目である減価償却費の計上、前払年金費用の減少等により、1,936百万円の収入（前事業年度は312百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得・売却による純支出、投資有価証券の取得・売却による純支出等により、595百万円の支出（前事業年度は2,437百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少、長期借入れによる収入、配当金の支払等により、869百万円の支出（前事業年度は2,070百万円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	前年同期比 (%)
干菓子群 (千円)	16,202,640	94.5
洋生菓子群 (千円)	7,089,031	94.8
計 (千円)	23,291,671	94.6

- (注) 1. 生産実績は販売価額相当金額で表示しております。
2. 干菓子群、洋生菓子群にはその他菓子群製品及び半製品が含まれております。
3. 他に他社製品仕入実績が仕入金額で1,305,439千円(前年同期比94.5%)あります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3)販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	前年同期比 (%)
干菓子群 (千円)	17,498,564	97.1
洋生菓子群 (千円)	6,678,841	95.3
その他菓子群 (千円)	632,778	110.1
菓子部門計 (千円)	24,810,184	96.9
喫茶・レストラン (千円)	1,830,592	105.3
合計 (千円)	26,640,777	97.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は2019年の創立88周年を目指した長期ビジョン『MVP88「進化する老舗」 INNOVATION』を掲げ、それを3ヵ年ごとのステップに分割し取り組んでまいります。

平成24年1月期を起点とする3ヵ年の新中期経営計画「MVP88 Step1 CHANGE『改革』」では、厳しい経営環境下でも利益を確保できる筋肉質の企業体質への変革を図ることが重要課題であるとの考えのもと、社内改革による利益創出構造の確立を目指します。具体的な内容につきましては以下に記載いたします。

販売面につきましては、東京支店、関西支店に市場開発部を新設し、企業コラボレーション、宅配カタログ市場の開拓やインターネット通販の拡充など新販路の開拓による売上向上に努めてまいります。また、基軸である百貨店市場においてブランド価値の向上を図るとともに、継続中のCS（お客様満足）活動をより充実させ、サービス面の強化を図り、「すべてはお客様の笑顔のために」を徹底してまいります。

生産・供給面では、西神新工場の設備を活用して生産の効率化を図るとともに、新製品の開発を進めます。また、さらなる品質の安定向上、市場即応型供給体制を推進してまいります。

商品開発面では、商品の選択と集中による利益創出手法の確立と新販路専用商品の開発に取り組んでまいります。

さらに、全社的には、効率化推進による経費・人件費の抑制など、利益改善に注力いたします。

金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムにつきましては、適用3期目を迎えて、社長を責任者としたマネジメントシステムを運用しております。併せて、より広範囲なリスクに対応するために、リスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスクマネジメントシステムを運用しております。このような活動を通じて企業体質の強化につなげてまいります。

当社は今年創立80周年を迎えます。創立100周年を見据えて、今後とも、さらなるステップアップを目指し、新中期経営計画「MVP88 Step1 CHANGE『改革』」の実現に向け、全社一丸で邁進する所存でございます。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避および発生した場合の損失の低減に努めております。

なお、文中における将来に対する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)食の安心、安全について

近年、食品業界におきましては、製品の規格や産地の偽装問題、消費または賞味期限についての虚偽表示や誤表示など、食の安心、安全を揺るがす問題が多発しております。消費者の食の安心、安全に対する関心はますます高まっており、ひとたびこの対応を誤れば企業存亡の危機に瀕する事態を招く状況にあります。

このリスク回避のために当社ではISO9001に基づき、各種品質関連マニュアルの徹底による事前防止システムを確立し、食の安心、安全について万全の体制で臨むとともに、万一発生した場合に備え損失を最小限に抑えるための対応マニュアルの整備や、生産物賠償責任保険の付保を行っております。

しかし、予期せぬ製品の欠陥の発生や、仕入原料に不適切な物質の使用・混入あるいはその他の原因により、大規模な製品回収や製造物責任が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)原材料について

当社の使用する原料は、主に農産物であり、天候不順、自然災害による収穫量の増減、需給状況などにより仕入価格が変動する可能性があります。輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。

また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。

こうしたリスクについては、安定供給先の確保、事前の価格交渉、適切なタイミングでの為替の予約決済等によりリスクを回避する努力を行っています。

しかし、予期せぬ突発的事情により原材料の安定的調達ができなくなった場合や仕入価格が高騰した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)得意先の経営破綻等による影響

当社は、直営店、全国主要百貨店等を中心とした直接販売の方法をとっております。販売先の経営破綻により、債権が回収不能となる可能性があります。当社では、専属の部署が調査機関や業界情報の活用により継続的な情報収集や与信管理を行っております。

しかし、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)法的規制

当社は、食品衛生法、PL法（製造物責任法）、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規など、各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できない場合には、当社の活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。当社としては、各種規定の整備によるほか、各主管部門と法務部門が連携しすべての法的規制を遵守するように取り組んでいます。

しかし、予測外の法的規制の強化や新たな規制が発生し、当社の事業活動の制限やコスト増加が発生した場合には、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社は顧客第一主義を基本方針とし、企業テーマ「ロマンのあるスイート」を掲げ、激動する市場環境に対応すべく消費者ニーズを適切に予測し、クオリティおよびコストパフォーマンスのより高い新商品の開発、既存商品の改良、品質の維持向上に取り組んでおります。

当事業年度における主な研究開発活動は、以下のとおりです。

干菓子群におきましては、当社のロングセラー商品である焼菓子「アルカディア」に、新品種チョコレートアーモンドを加え、ナッツのおいしさをより楽しんでいただけるよう改良いたしました。夏商品におきましては、果物の風味を生かしたゼリー「ファンシーデザート」の生産設備を一新すると同時に容器も改良し、これまでお客様からいただいております「容器を開けやすくしてほしい」とのご意見にもお応えすることができました。秋にはバラエティ豊かなチョコレートの詰合せ「セピアの宝石」のデザインもリニューアルいたしました。

また中元、歳暮商品につきましては、詰合せ内容の改良を行うとともに、新たにアイスクリームを詰合せたフロズンギフト商品を開発し、中元市場に本格参入いたしました。

大きなイベントなどのない平常月の対策につきましては、春季に「いちごスイーツフェア」を実施し「いちごのゼリー」や半生菓子「ブロードランド いちご&ミルク」を新発売いたしました。また新たに「カフェデザート」シリーズを導入し、「生クリーム コーヒーゼリー（キャラメルマキアート）」、「生クリーム コーヒームース（カフェラテ）」などを発売し、洋生菓子での平常月強化を行いました。

さらに今期は、包装紙やお持ち帰り用の紙袋のデザインを一新し、ブランドロイヤリティの向上にも取り組みました。

イベント商品におきましては、ホワイトデー、ハロウィーン、クリスマスに、それぞれチョコレートの新商品を加えました。また最大のイベントであるバレンタインデーでは、新たなイベントブランド「フォアダムール」、百貨店限定ブランド「コフレ」、「メサージュ ド クルール」を開発し、希少性とかわいらしさをアピールすることができました。

また「モロゾフグラン」および「アレックス&マイケル」のブランド展開につきましては、百貨店展開にあたりギフト商品やイベント商品の開発を強化し、店舗拡大を進めております。

食の企業として最も大切な「安心、安全」につきましては、原材料の仕入れから製造、流通、販売まで、「モロゾフなら安心」と信頼いただけるように、品質管理体制の向上を目指した改善活動を続けております。

なお、当事業年度における研究開発費は、382,757千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、8,538百万円となり、前事業年度末に比較し226百万円増加しております。この主たる要因は、現金及び預金が前事業年度末に対し270百万円、有価証券が前事業年度末に対し200百万円増加しましたが、商品及び製品が前事業年度末に対し138百万円減少したことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、10,873百万円となり、前事業年度末に比較し1,464百万円減少しております。この主たる要因は、有形固定資産が前事業年度末に対し1,132百万円減少し、投資その他の資産も前事業年度末に対し315百万円減少したことによります。有形固定資産の減少は神戸御影工場、旧深江浜事業所の売却などによるものであり、投資その他の資産の減少は前払年金費用が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、6,664百万円となり、前事業年度末に比較し1,546百万円減少しております。この主たる要因は、短期借入金が前事業年度末に対し1,065百万円減少し、設備関係支払手形が629百万円減少したことによります。短期借入金の減少は西神新工場建築に係る設備投資資金として調達したものの返済によるものであり、設備関係支払手形の減少は決済によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1,986百万円となり、前事業年度末に比較し357百万円増加しております。この主たる要因は、長期借入金の追加に伴い401百万円増加し、リース債務を146百万円計上しましたが、再評価に係る繰延税金負債が前事業年度末に対し263百万円減少したことによります。長期借入金は西神新工場建築に係る設備投資資金として調達したことによるものであります。再評価に係る繰延税金負債の減少は保有する土地の売却によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、10,761百万円となり、前事業年度末に比較し48百万円減少しております。この主たる要因は、利益剰余金が前事業年度末に対し388百万円増加し、土地再評価差額金が前事業年度末に対し386百万円減少したことによります。

(3)キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期
自己資本比率 (%)	59.7	52.3	55.4
時価ベース自己資本比率 (%)	56.3	51.9	49.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.4	13.2	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	20.4	6.8	31.5

(注) 自己資本比率＝自己資本／総資産

時価ベース自己資本比率＝株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率＝有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ＝営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フロー及び利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている負債（リース債務を除く）を対象としております。

(4) 経営成績の分析

当社は、平成21年1月期を起点とする3ヵ年中期経営計画『Next M』を策定し、「中期経営計画の達成によるすべてのステークホルダーの満足度向上」の実現に向け、取り組んでまいりました。

最終年度に当たる当事業年度は、個人消費の低迷や百貨店の統廃合と店舗閉鎖の影響を受け減収とはなったものの、黒字化を達成しました。

(売上高)

売上高は26,640百万円となり、前事業年度と比較し702百万円の減少（前期比2.6%減）となりました。

菓子部門においては、新規店、改装店のオープンがあったものの、バレンタインデーやホワイトデーが曜日巡りの影響もあり計画を下回ったことに加え、個人消費の冷え込みや百貨店の店舗閉鎖、夏場の猛暑などの影響もあり、前事業年度と比較し794百万円の減少（前期比3.1%減）となりました。喫茶・レストラン部門においては、店舗の新規出店・改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図り、前事業年度と比較し91百万円の増加（前期比5.3%増）となりました。

(売上原価)

売上原価は、西神新工場の設備投資に伴う減価償却費などの固定費の増加があったものの、人件費、経費の圧縮などの効果により、対売上高比率は55.8%と前事業年度より0.7ポイント改善しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、経営効率化の推進により人件費や経費の圧縮を図り、対売上高比率は42.7%と前事業年度より1.3ポイント改善しました。

(当期純損益)

当期純損益は、減収の影響があったものの、売上原価率や販売管理費比率の改善などにより、当期純利益は146百万円（前事業年度は458百万円の損失）と3期ぶりの黒字転換となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、工場の製造設備の取得、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など、総額で630百万円（前期比20.5%）であります。

また、当事業年度における主要な設備の売却は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神戸御影工場 (神戸市東灘区)	干菓子 生産設備	—	—	462,716 (4,249)	—	462,716	—
旧深江浜事業所 (神戸市東灘区)	物流 センター	—	—	282,000 (4,703)	—	282,000	—

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	干菓子、 洋生菓子 生産設備	1,748,034	1,094,358	1,281,385 (17,204)	183,000	18,882	4,325,660	140 [104]
六甲アイランド 工場 (神戸市東灘区)	干菓子、 洋生菓子 生産設備	377,970	148,853	978,028 (9,998)	—	5,555	1,510,408	89 [34]
船橋工場 (千葉県船橋市)	洋生菓子 生産設備	171,760	147,231	578,855 (9,775)	—	2,633	900,481	46 [50]
六甲アイランド オフィス (神戸市東灘区)	本社業務 施設	322,023	9,980	— (—)	—	69,572	401,575	151 [14]
御影オフィス (神戸市東灘区)	販売設備、 研修設備	59,943	—	124,308 (442)	—	7,970	192,222	37 [1]
主要都市 直営・準直営売店 (神戸市中央区 ほか183カ所)	店舗設備	170,254	—	— (—)	—	246,707	416,962	214 [571]
主要都市 喫茶・ レストラン店舗 (神戸市中央区 ほか32カ所)	店舗設備	63,684	—	— (—)	—	26,327	90,012	47 [187]

- (注) 1. 上表の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。
 4. 登記上の本店所在地は御影オフィスですが、実際の本社業務は六甲アイランドオフィスで行っております。
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ	一式	4～5	34,248	62,746
その他の事務機器	一式	4～6	8,683	3,387
製造機械	一式	6	90,944	87,460
車輛	26台	5	9,862	19,704

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
菓子販売店舗 (浜松市中区他)	店舗新設及び改装	108	—	自己資金	平成23年2月	平成24年1月	—
生産設備 (神戸市西区他)	合理化及び 設備能力維持	111	—	自己資金	平成23年2月	平成24年1月	—

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年4月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,692,267	36,692,267	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	36,692,267	36,692,267	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成9年1月31日	192	36,692,267	100	3,737,467	99	3,918,352

（注）転換社債の株式転換による増加であります。

（平成8年2月1日～平成9年1月31日）

(6)【所有者別状況】

平成23年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	33	21	89	25	5	7,753	7,927	—
所有株式数（単元）	3	10,145	570	6,141	636	19	18,708	36,222	470,267
所有株式数の割合（%）	0.01	28.01	1.57	16.95	1.76	0.05	51.65	100.00	—

（注）自己株式434,626株は「個人その他」に434単元及び「単元未満株式の状況」に626株を含めて記載しております。

なお、株主名簿記載上の株式数と平成23年1月31日現在の実保有株式数は同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,584	4.31
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	1,343	3.66
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,077	2.93
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	1,069	2.91
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	886	2.41
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	883	2.40
則岡 迪子	神戸市灘区	639	1.74
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	606	1.65
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	600	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	562	1.53
計	—	9,250	25.21

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数562千株は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,788,000	35,788	同上
単元未満株式	普通株式 470,267	—	同上
発行済株式総数	36,692,267	—	—
総株主の議決権	—	35,788	—

② 【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本 町六丁目11番19号	434,000	—	434,000	1.18
計	—	434,000	—	434,000	1.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成 - 年 - 月 - 日) での決議状況 (取得期間 平成 - 年 - 月 - 日～平成 - 年 - 月 - 日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	85,620	25,366,748
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	72	19,464
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	4,471	1,336,668	—	—
保有自己株式数	434,626	—	434,698	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、生産設備、販売設備投資など企業体質強化に活用し、長期安定的な利益配当を実現すべく最大限努力してまいります。

当社は、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

期末配当

株主総会決議日 平成23年4月27日 1株当たり4円 総額 145,030千円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
最高(円)	441	367	345	320	308
最低(円)	313	290	260	273	246

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月
最高(円)	282	285	282	275	281	284
最低(円)	275	275	247	246	264	267

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	品質保証グループ 担当	川喜多 佑一	昭和19年5月26日生	昭和43年3月 当社入社 平成元年4月 西日本営業本部名古屋支店長 平成5年4月 営業本部関西支店長 平成7年8月 営業本部東京支店長 平成10年8月 マーケティング本部長 平成11年4月 取締役マーケティングセンター長 平成13年3月 常務取締役営業本部長 平成15年4月 代表取締役社長営業本部長兼品質保証・商品統轄・物流グループ担当 平成17年4月 代表取締役社長営業本部長兼品質保証・物流グループ担当 平成19年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長兼品質保証・物流グループ担当 平成20年4月 代表取締役社長兼品質保証グループ・物流グループ・マーケティングセンター担当 平成21年4月 代表取締役社長兼品質保証グループ担当 平成23年4月 代表取締役会長兼品質保証グループ担当(現任)	注2	56
代表取締役 社長	マーケティングセ ンター長	山口 信二	昭和34年3月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 営業本部福岡支店長 平成19年4月 マーケティングセンター副センター長 平成20年4月 マーケティングセンター長 平成21年4月 取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 平成23年4月 取締役マーケティングセンター長 平成23年4月 代表取締役社長マーケティングセンター長(現任)	注2	13
代表取締役 専務	経営統括本部長兼 監査法務部・資材 購買グループ・I R・CSR・リス クマネジメント担 当	尾崎 史朗	昭和26年1月26日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年8月 人事グループ長 平成17年4月 取締役人事総務グループ長 平成19年4月 取締役経理グループ長 平成21年2月 取締役経理グループ長兼人事総務グループ・IR・CSR担当 平成21年4月 取締役兼監査・コンプライアンス統括室・人事総務グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年2月 常務取締役兼監査・コンプライアンス統括室・人事総務グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年3月 常務取締役兼監査法務部・人事総務グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年4月 常務取締役兼経営統括本部長兼監査法務部・資材購買グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当 平成22年4月 代表取締役専務兼経営統括本部長兼監査法務部・資材購買グループ・IR・CSR・リスクマネジメント担当(現任)	注2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼IT担当	山岡 祥記	昭和32年4月2日生	昭和55年4月 株式会社第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 平成17年12月 同行船場支店長 平成19年7月 同行船場支店船場法人部部长 平成20年4月 当社監査役（常勤） 平成21年4月 常務取締役経理グループ長 平成22年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長兼IT担当 平成23年4月 常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼IT担当（現任）	注2	5
常務取締役	営業本部長	川窪 一明	昭和27年4月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 営業本部福岡支店長 平成15年4月 営業本部関西支店長 平成17年4月 営業本部東京支店長 平成18年4月 取締役営業本部副本部長兼東京支店長 平成19年4月 取締役営業本部長 平成20年12月 取締役営業本部長兼関西支店長 平成21年4月 取締役営業本部長兼物流グループ担当 平成22年4月 取締役営業本部長 平成22年4月 常務取締役営業本部長（現任）	注2	26
常務取締役	生産本部長	賀集 輝昭	昭和28年4月5日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 営業本部福岡支店長 平成17年4月 営業本部関西支店長 平成19年4月 取締役営業本部副本部長兼東京支店長 平成23年4月 常務取締役生産本部長（現任）	注2	23
取締役	生産本部副本部長兼生産技術グループ長	杉本 直隆	昭和28年3月13日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年10月 生産本部神戸深江浜工場長 平成16年12月 生産本部生産技術グループ長 平成22年4月 生産本部副本部長兼生産技術グループ長 平成23年4月 取締役生産本部副本部長兼生産技術グループ長（現任）	注2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		山本 茂伸	昭和26年4月1日生	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 平成13年1月 同行尼崎支店長 平成15年8月 当社経理グループ長 平成16年4月 取締役経理グループ長 平成19年4月 監査役（常勤）（現任）	注3	30
監査役 (常勤)		乾 治彦	昭和28年8月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 営業本部フードビジネス・特販事業部特販部長 平成17年4月 生産本部副本部長兼生産企画グループ長 平成23年4月 生産本部付 平成23年4月 監査役（常勤）（現任）	注2	8
監査役		高橋 純子	昭和25年12月13日生	昭和53年9月 高橋会計事務所入所 昭和57年2月 税理士登録 平成15年2月 高橋会計事務所所長（現任） 平成18年4月 当社監査役（非常勤）（現任）	注4	25
監査役		佐藤 徹	昭和22年10月22日生	昭和45年4月 株式会社第一銀行（現みずほ銀行）入行 平成11年9月 同行支店第一部担当部長 平成12年5月 同行支店第一部長 平成13年3月 株式会社トータル保険サービス上席常務執行役員大阪支社長（現任） 平成23年4月 当社監査役（非常勤）（現任）	注2	—
計						221

- (注) 1. 監査役 高橋純子および佐藤徹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 平成20年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 平成22年1月期に係る定時株主総会終結の時より平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時まで。

b. 企業統治の体制を採用する理由

重要事項は全て取締役会に付議されております。意思決定と業務執行の分離については、当社取締役は7名と少人数であり、取締役会も前事業年度は12回開催しており、意思決定のスピードに特に支障はないものと考えております。また、取締役、監査役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っております。社外のチェックという観点からは、当社と利害関係のない社外監査役による客観的、中立的な監査を実施しており、経営監視機能の面においても十分に機能する体制が整っております。従って、現時点では社外取締役の選任は行わず、現状の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役、従業員等の行動規範として、「経営理念」「経営目的」「基本方針」を定め、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

当社では、取締役、従業員一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるように、「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を定めております。さらに、社内規定・細則等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が合理的に行われているか、経営目標の達成に影響するリスクへのコントロールは適切か等（適法・適正・効率的に行われているか等の評価・検証）を調査報告し、さらに改善策を提案するための内部監査を実施しております。

また、平成18年5月施行の会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針等を定め、当社取締役会にて決議しました。金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用への対応についても、適切な取り組みを実施しております。

d. 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は4名で、うち社外監査役が2名となっております。監査役は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行状況については監査役会の定める監査の方針および分担に従い監査を行っております。また、内部監査部門である監査法務部（専任者2名）は、監査役と適宜情報および意見の交換を行う等密接に連携し、内部統制状況、コンプライアンスの状況など必要な監査を実施するとともに、監査役に対して年次業務監査計画および結果や社内外の諸情報を報告するなど監査役業務を補佐しております。

なお、監査役高橋純子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

e. 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 片岡茂彦氏
指定有限責任社員 業務執行社員 伊東昌一氏

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等8名、その他1名、計14名であります。

f. 社外取締役及び社外監査役との関係

取締役7名（うち社外取締役0名）、監査役4名（うち社外監査役2名）となっております。

社外監査役である高橋純子氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。社外監査役である佐藤徹氏は、他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。

当社では社外取締役は選任しておりません。経営監視機能の中心は監査役と考えており、当社と利害関係のない社外監査役が就任しております。なお、社外監査役のうち高橋純子氏は当社の顧問税理士として取引があります。

g. 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

h. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

i. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えております。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされております。

業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクを洗い出し、その内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、マニュアル等が作成され、社内に周知徹底するなど、その予防策を講じるよう努めております。

③役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	146	146	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	2
社外役員	4	4	—	2

- (注) 1. 上記には、平成22年4月23日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた報酬としております。会社業績を役員報酬の総額に連動させ、個人の業績は毎年目標管理に基づき評価を実施し、その評価結果を個人の報酬額に反映させています。

監査役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

④株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
37銘柄 1,304,450千円
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) 中村屋	648,775	258,212	取引関係等の強化のため
山陽電気鉄道 (株)	600,000	179,400	同上
(株) みずほフィナンシャルグループ	759,960	120,073	同上
(株) ブルボン	100,000	98,000	同上
(株) 証券ジャパン	314,000	91,060	同上
神栄 (株)	440,000	66,440	同上
キューピー (株)	65,000	65,715	同上
J.フロントリテイリング (株)	101,263	42,935	同上
(株) 近鉄百貨店	243,000	39,123	同上
黒田精工 (株)	200,000	37,000	同上

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
24,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）及び当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,074	798,853
売掛金	4,571,411	4,609,754
有価証券	100,049	300,148
商品及び製品	2,109,432	1,971,278
仕掛品	244,637	214,427
原材料及び貯蔵品	332,761	362,293
前払費用	36,694	34,043
繰延税金資産	150,185	170,207
短期貸付金	9,047	7,689
未収入金	79,890	52,981
その他	167,223	34,971
貸倒引当金	△18,000	△18,300
流動資産合計	8,311,410	8,538,349
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,558,976	6,661,548
減価償却累計額	△4,290,995	△3,613,060
建物(純額)	※1 3,267,981	※1 3,048,488
構築物	474,801	450,280
減価償却累計額	△333,057	△329,469
構築物(純額)	141,744	120,811
機械及び装置	5,679,748	6,031,159
減価償却累計額	△4,327,342	△4,507,621
機械及び装置(純額)	1,352,406	1,523,537
車両運搬具	24,966	24,914
減価償却累計額	△23,028	△22,744
車両運搬具(純額)	1,938	2,170
工具、器具及び備品	2,740,817	2,750,750
減価償却累計額	△2,270,656	△2,358,205
工具、器具及び備品(純額)	470,160	392,545
土地	※1, ※2 4,229,168	※1, ※2 3,484,452
リース資産	—	219,600
減価償却累計額	—	△36,600
リース資産(純額)	—	183,000
建設仮勘定	455,265	31,314
有形固定資産合計	9,918,664	8,786,321
無形固定資産		
電話加入権	33,465	33,465
施設利用権	3,326	3,066
ソフトウェア	78,193	61,252
無形固定資産合計	114,984	97,784

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,286,678	※1 1,305,310
出資金	50,600	50,600
従業員に対する長期貸付金	37,094	31,481
破産更生債権等	27,170	246
敷金及び保証金	465,634	468,973
生命保険積立金	9,077	9,515
長期前払費用	10,784	33,944
前払年金費用	436,923	89,806
その他	5,759	—
貸倒引当金	△25,000	△300
投資その他の資産合計	2,304,723	1,989,579
固定資産合計	12,338,372	10,873,685
資産合計	20,649,782	19,412,034
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,867,024	1,755,499
買掛金	959,970	1,003,457
短期借入金	※1 3,184,200	※1 2,118,400
リース債務	—	36,600
未払金	121,756	62,222
未払費用	825,154	734,842
未払法人税等	75,957	388,432
未払消費税等	180,850	277,318
前受金	48,728	—
預り金	33,526	30,221
賞与引当金	265,160	238,560
設備関係支払手形	648,400	18,916
流動負債合計	8,210,729	6,664,471
固定負債		
長期借入金	※1 955,800	※1 1,357,400
リース債務	—	146,400
繰延税金負債	22,155	113,324
再評価に係る繰延税金負債	※2 531,710	※2 268,501
退職給付引当金	52,223	53,685
環境対策引当金	—	14,513
その他	67,116	32,338
固定負債合計	1,629,006	1,986,163
負債合計	9,839,735	8,650,634

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金	2,727	2,912
資本剰余金合計	3,921,080	3,921,265
利益剰余金		
利益準備金	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	134,232
特別償却準備金	—	67,105
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	303,951	490,911
利益剰余金合計	3,218,835	3,607,133
自己株式	△89,034	△113,249
株主資本合計	10,788,349	11,152,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,502	17,276
土地再評価差額金	※2 △21,804	※2 △408,494
評価・換算差額等合計	21,697	△391,217
純資産合計	10,810,047	10,761,399
負債純資産合計	20,649,782	19,412,034

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
	売上高	27,343,267		26,640,777
売上原価				
製品期首たな卸高	2,117,898		2,109,432	
当期製品製造原価	14,167,464		13,541,552	
当期製品仕入高	1,380,926		1,305,439	
他勘定受入高	※1 32,391		※1 36,088	
合計	17,698,680		16,992,513	
他勘定振替高	※2 152,138		※2 150,312	
製品期末たな卸高	2,109,432		1,971,278	
売上原価合計	15,437,109		14,870,922	
売上総利益	11,906,158		11,769,854	
販売費及び一般管理費	※3, ※4 12,024,447		※3, ※4 11,369,766	
営業利益又は営業損失(△)	△118,289		400,087	
営業外収益				
受取利息	2,359		2,322	
有価証券利息	5,981		3,077	
受取配当金	26,528		28,576	
受取賃貸料	14,132		13,685	
利用分量配当金	15,470		23,514	
雑収入	38,495		40,146	
営業外収益合計	102,967		111,323	
営業外費用				
支払利息	38,316		62,305	
賃貸費用	9,761		9,378	
休止固定資産維持費用	—		10,967	
雑損失	15,925		3,319	
営業外費用合計	64,003		85,970	
経常利益又は経常損失(△)	△79,324		425,441	
特別利益				
固定資産売却益	※5 199		※5 32,897	
投資有価証券売却益	—		6,570	
貸倒引当金戻入額	1,225		1,196	
特別利益合計	1,425		40,664	
特別損失				
固定資産除売却損	※6 95,522		※6 33,210	
投資有価証券評価損	31,840		33,738	
減損損失	※7 414,751		—	
環境対策引当金繰入額	—		14,513	
特別損失合計	542,114		81,461	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△620,013		384,643	
法人税、住民税及び事業税	94,410		411,365	
法人税等調整額	△256,380		△173,685	
法人税等合計	△161,969		237,680	
当期純利益又は当期純損失(△)	△458,043		146,963	

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	8,529,327	60.1	7,973,248	58.9
II 労務費		2,841,426	20.0	2,662,048	19.7
III 経費		2,822,159	19.9	2,893,814	21.4
当期総製造費用		14,192,913	100.0	13,529,112	100.0
期首仕掛品たな卸高		251,298		244,637	
合計		14,444,211		13,773,749	
他勘定への振替高	※3	32,109		17,769	
期末仕掛品たな卸高		244,637		214,427	
当期製品製造原価		14,167,464		13,541,552	

(注) 1. 原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。なお、製品、仕掛品については期中は標準原価を用いて計算し、原価差額は半期毎に調整して売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	981,839	958,234
減価償却費 (千円)	495,513	773,588
水道光熱費 (千円)	288,579	283,182

※3. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (千円)	14,830	16,821
仕掛品売却ほか (原価) (千円)	17,279	948
計 (千円)	32,109	17,769

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,737,467	3,737,467
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,737,467	3,737,467
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,918,352	3,918,352
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,918,352	3,918,352
その他資本剰余金		
前期末残高	2,487	2,727
当期変動額		
自己株式の処分	240	184
当期変動額合計	240	184
当期末残高	2,727	2,912
資本剰余金合計		
前期末残高	3,920,840	3,921,080
当期変動額		
自己株式の処分	240	184
当期変動額合計	240	184
当期末残高	3,921,080	3,921,265
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	614,883	614,883
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	614,883	614,883
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	134,232
当期変動額合計	—	134,232
当期末残高	—	134,232
特別償却準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	67,105
当期変動額合計	—	67,105
当期末残高	—	67,105

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)
別途積立金		
前期末残高	2,300,000	2,300,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	837,132	303,951
当期変動額		
剰余金の配当	△218,105	△145,355
当期純利益又は当期純損失(△)	△458,043	146,963
固定資産圧縮積立金の積立	—	△134,232
特別償却準備金の積立	—	△67,105
土地再評価差額金の取崩	142,968	386,689
当期変動額合計	△533,180	186,959
当期末残高	303,951	490,911
利益剰余金合計		
前期末残高	3,752,015	3,218,835
当期変動額		
剰余金の配当	△218,105	△145,355
当期純利益又は当期純損失(△)	△458,043	146,963
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	142,968	386,689
当期変動額合計	△533,180	388,297
当期末残高	3,218,835	3,607,133
自己株式		
前期末残高	△85,155	△89,034
当期変動額		
自己株式の取得	△5,032	△25,366
自己株式の処分	1,152	1,152
当期変動額合計	△3,879	△24,214
当期末残高	△89,034	△113,249
株主資本合計		
前期末残高	11,325,168	10,788,349
当期変動額		
自己株式の取得	△5,032	△25,366
自己株式の処分	1,393	1,336
剰余金の配当	△218,105	△145,355
当期純利益又は当期純損失(△)	△458,043	146,963
土地再評価差額金の取崩	142,968	386,689
当期変動額合計	△536,819	364,267
当期末残高	10,788,349	11,152,616

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,486	43,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,016	△26,225
当期変動額合計	3,016	△26,225
当期末残高	43,502	17,276
土地再評価差額金		
前期末残高	121,164	△21,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△142,968	△386,689
当期変動額合計	△142,968	△386,689
当期末残高	△21,804	△408,494
評価・換算差額等合計		
前期末残高	161,650	21,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△139,952	△412,915
当期変動額合計	△139,952	△412,915
当期末残高	21,697	△391,217
純資産合計		
前期末残高	11,486,819	10,810,047
当期変動額		
自己株式の取得	△5,032	△25,366
自己株式の処分	1,393	1,336
剰余金の配当	△218,105	△145,355
当期純利益又は当期純損失(△)	△458,043	146,963
土地再評価差額金の取崩	142,968	386,689
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△139,952	△412,915
当期変動額合計	△676,772	△48,647
当期末残高	10,810,047	10,761,399

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△620,013	384,643
減価償却費	792,136	1,024,524
減損損失	414,751	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39,330	△26,600
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	78	1,462
前払年金費用の増減額 (△は増加)	384,217	347,117
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△800	△24,400
支払利息	38,316	62,305
受取利息及び受取配当金	△34,869	△33,976
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△6,570
投資有価証券評価損益 (△は益)	31,840	33,738
固定資産除売却損益 (△は益)	95,322	313
売上債権の増減額 (△は増加)	△118,264	△38,343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	87,292	138,832
仕入債務の増減額 (△は減少)	△150,876	△68,038
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△123,097	96,468
その他	18,022	56,928
小計	774,725	1,948,406
利息及び配当金の受取額	32,166	34,379
利息の支払額	△46,083	△61,399
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△448,226	14,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,581	1,936,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	△1,200,000
定期預金の払戻による収入	300,000	1,200,000
有価証券の取得による支出	△2,344,694	△700,560
有価証券の売却による収入	2,377,424	700,123
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,509,597	△1,278,924
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,713	766,612
投資有価証券の取得による支出	△4,610	△125,596
投資有価証券の売却による収入	—	39,898
貸付けによる支出	—	△3,000
貸付金の回収による収入	12,320	10,009
敷金及び保証金の差入による支出	△13,561	△21,519
敷金及び保証金の回収による収入	15,099	18,180
長期前払費用の取得による支出	△5,759	△400
その他の支出	26,358	△435
その他の収入	—	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,437,306	△595,569

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,200,000	△1,200,000
長期借入れによる収入	1,090,000	670,000
長期借入金の返済による支出	—	△134,200
リース債務の返済による支出	—	△36,600
配当金の支払額	△216,152	△144,911
その他	△3,639	△24,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,070,208	△869,741
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,516	470,877
現金及び現金同等物の期首残高	682,641	628,124
現金及び現金同等物の期末残高	*1 628,124	*1 1,099,001

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。 製品、仕掛品、原材料 総平均法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>製品、仕掛品、原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2～15年</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い資産の利用状況等を見直した結果、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ21,212千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～38年	機械及び装置	5～17年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建物	3～38年							
機械及び装置	5～17年							
工具、器具及び備品	2～15年							

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（910,353千円）については、14年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、当期の仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、その差額を未払消費税等として処理しております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記し、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」「貯蔵品」の金額は、それぞれ272,661千円、60,099千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費については、損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、当事業年度より損益計算書の明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)																				
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 310 769 414"> <tr> <td>建物</td> <td>1,192,149千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,281,385千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>330,487千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 454 769 524"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>249,400千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>710,600千円</td> </tr> </table> <p>※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年1月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">746,606千円</p>	建物	1,192,149千円	土地	1,281,385千円	投資有価証券	330,487千円	短期借入金	249,400千円	長期借入金	710,600千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="884 310 1422 414"> <tr> <td>建物</td> <td>1,149,852千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,281,385千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>306,076千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="884 454 1422 524"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>436,800千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,001,800千円</td> </tr> </table> <p>※2 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年1月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">951,632千円</p>	建物	1,149,852千円	土地	1,281,385千円	投資有価証券	306,076千円	短期借入金	436,800千円	長期借入金	1,001,800千円
建物	1,192,149千円																				
土地	1,281,385千円																				
投資有価証券	330,487千円																				
短期借入金	249,400千円																				
長期借入金	710,600千円																				
建物	1,149,852千円																				
土地	1,281,385千円																				
投資有価証券	306,076千円																				
短期借入金	436,800千円																				
長期借入金	1,001,800千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)			当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)			
※1	他勘定受入高は、原材料及び貯蔵品よりの受入高であります。		※1	同左		
※2	他勘定振替高は主として、商品見本として使用したものであります。		※2	同左		
※3	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 414,137 千円		※3	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 382,757 千円		
※4	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		※4	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
	運賃及び荷造費	1,399,058 千円		運賃及び荷造費	1,373,604 千円	
	広告宣伝費	684,070		広告宣伝費	662,960	
	賃借料	268,970		賃借料	277,529	
	貸倒引当金繰入額	529		貸倒引当金繰入額	302	
	役員報酬	200,979		役員報酬	177,195	
	給料手当及び賞与	5,355,093		給料手当及び賞与	4,996,647	
	賞与引当金繰入額	164,701		賞与引当金繰入額	148,455	
	退職給付費用	540,844		退職給付費用	541,812	
	福利厚生費	600,933		福利厚生費	617,062	
	旅費交通費及び通信費	177,091		旅費交通費及び通信費	160,031	
	消耗品費	861,768		消耗品費	771,879	
	租税公課	91,183		租税公課	112,304	
	減価償却費	271,608		減価償却費	238,514	
	水道光熱費	141,232		水道光熱費	140,668	
	研究開発費	414,137		研究開発費	382,757	
	その他の経費	852,245		その他の経費	768,041	
※5	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 199千円		※5	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 23千円 工具、器具及び備品 220 土地 32,652 計 32,897		
※6	固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。		※6	固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。		
	売却損	除却損		売却損	除却損	
	建物	—	12,774千円	建物	—	4,060千円
	構築物	—	93	構築物	—	0
	機械及び装置	30	59,084	機械及び装置	—	4,196
	車両運搬具	128	1,471	車両運搬具	—	140
	工具、器具及び備品	—	20,495	工具、器具及び備品	4	7,690
	土地	1,381	—	土地	16,988	—
	ソフトウェア	—	62	ソフトウェア	—	129
	計	1,540	93,981	計	16,993	16,217

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)												
<p>※7 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">工場設備</td> <td style="text-align: center;">土地、建物他</td> <td style="text-align: center;">神戸市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">喫茶店舗 1 件</td> <td style="text-align: center;">建物、 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">富山市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">神戸市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別（製品群別）に資産をグルーピングしております。ただし、喫茶店舗及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。</p> <p>事業所集約により処分を予定または営業損益が悪化している資産グループ及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（414,751千円）として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地290,730千円、建物114,721千円、その他9,299千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額を適用し、土地については売却見込額を、建物その他については資産の減価償却計算に用いられている残存価額を使用しております。</p>	用途	種類	場所	工場設備	土地、建物他	神戸市	喫茶店舗 1 件	建物、 工具、器具及び備品	富山市	遊休資産	機械及び装置	神戸市他	<p>7</p> <p>—————</p>
用途	種類	場所											
工場設備	土地、建物他	神戸市											
喫茶店舗 1 件	建物、 工具、器具及び備品	富山市											
遊休資産	機械及び装置	神戸市他											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,692,267	—	—	36,692,267
合計	36,692,267	—	—	36,692,267
自己株式				
普通株式(注)	341,379	16,689	4,591	353,477
合計	341,379	16,689	4,591	353,477

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16,689株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少4,591株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	218,105千円	6円	平成21年1月31日	平成21年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年4月23日 定時株主総会	普通株式	145,355千円	利益剰余金	4円	平成22年1月31日	平成22年4月26日

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,692,267	—	—	36,692,267
合計	36,692,267	—	—	36,692,267
自己株式				
普通株式（注）	353,477	85,620	4,471	434,626
合計	353,477	85,620	4,471	434,626

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加85,620株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少4,471株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年4月23日 定時株主総会	普通株式	145,355千円	4円	平成22年1月31日	平成22年4月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	145,030千円	利益剰余金	4円	平成23年1月31日	平成23年4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在) (千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>528,074</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>100,049</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>628,124</td> </tr> <tr> <td>満期または、償還日までの期限が 3ヶ月を超える有価証券</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>628,124</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	528,074	有価証券	100,049	計	628,124	満期または、償還日までの期限が 3ヶ月を超える有価証券	—	現金及び現金同等物	628,124	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在) (千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>798,853</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>300,148</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,099,001</td> </tr> <tr> <td>満期または、償還日までの期限が 3ヶ月を超える有価証券</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,099,001</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ219,600千円であります。</p>	現金及び預金勘定	798,853	有価証券	300,148	計	1,099,001	満期または、償還日までの期限が 3ヶ月を超える有価証券	—	現金及び現金同等物	1,099,001
現金及び預金勘定	528,074																				
有価証券	100,049																				
計	628,124																				
満期または、償還日までの期限が 3ヶ月を超える有価証券	—																				
現金及び現金同等物	628,124																				
現金及び預金勘定	798,853																				
有価証券	300,148																				
計	1,099,001																				
満期または、償還日までの期限が 3ヶ月を超える有価証券	—																				
現金及び現金同等物	1,099,001																				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>562,608</td> <td>384,203</td> <td>178,404</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>229,205</td> <td>120,139</td> <td>109,065</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>40,284</td> <td>28,385</td> <td>11,898</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>832,097</td> <td>532,727</td> <td>299,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">140,833千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">158,535千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">299,369千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">154,137千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">154,137千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	562,608	384,203	178,404	工具、器具及び備品	229,205	120,139	109,065	車両運搬具	40,284	28,385	11,898	計	832,097	532,727	299,369	1年内	140,833千円	1年超	158,535千円	計	299,369千円	支払リース料	154,137千円	減価償却費相当額	154,137千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 生産設備 (機械及び装置) であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>359,280</td> <td>271,819</td> <td>87,460</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>189,519</td> <td>123,385</td> <td>66,134</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>31,176</td> <td>26,235</td> <td>4,940</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>579,975</td> <td>421,439</td> <td>158,535</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">100,396千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">58,139千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">158,535千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">140,833千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">140,833千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	359,280	271,819	87,460	工具、器具及び備品	189,519	123,385	66,134	車両運搬具	31,176	26,235	4,940	計	579,975	421,439	158,535	1年内	100,396千円	1年超	58,139千円	計	158,535千円	支払リース料	140,833千円	減価償却費相当額	140,833千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
機械及び装置	562,608	384,203	178,404																																																										
工具、器具及び備品	229,205	120,139	109,065																																																										
車両運搬具	40,284	28,385	11,898																																																										
計	832,097	532,727	299,369																																																										
1年内	140,833千円																																																												
1年超	158,535千円																																																												
計	299,369千円																																																												
支払リース料	154,137千円																																																												
減価償却費相当額	154,137千円																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
機械及び装置	359,280	271,819	87,460																																																										
工具、器具及び備品	189,519	123,385	66,134																																																										
車両運搬具	31,176	26,235	4,940																																																										
計	579,975	421,439	158,535																																																										
1年内	100,396千円																																																												
1年超	58,139千円																																																												
計	158,535千円																																																												
支払リース料	140,833千円																																																												
減価償却費相当額	140,833千円																																																												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	798,853	798,853	—
(2) 売掛金	4,609,754	4,609,754	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,473,631	1,473,631	—
資産計	6,882,239	6,882,239	—
(1) 支払手形	1,755,499	1,755,499	—
(2) 買掛金	1,003,457	1,003,457	—
(3) 短期借入金	2,118,400	2,118,400	—
(4) 長期借入金	1,357,400	1,357,400	—
負債計	6,234,756	6,234,756	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（貸借対照表計上額131,827千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	798,853	—	—	—
売掛金	4,609,754	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
負債計	5,408,608	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	699,868	846,373	146,504
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,094	7,086	1,992
	小計	704,962	853,459	148,496
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	274,028	201,391	△72,636
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	274,028	201,391	△72,636
	合計	978,990	1,054,851	75,860

(注) 投資有価証券について、当事業年度においては31,840千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
4,868,541	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	230,967
② MMF	100,049
③ その他	859

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2)その他				
投資信託受益証券	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当事業年度（平成23年1月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	531,985	403,504	128,481
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	531,985	403,504	128,481
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	641,497	738,721	△97,223
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	300,148	300,148	—
	小計	941,645	1,038,869	△97,223
合計		1,473,631	1,442,374	31,257

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額131,827千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	33,004	4,726	—
(2) その他	707,167	1,844	—
合計	740,171	6,570	—

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、当事業年度においては33,738千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)及び当事業年度(自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)												
<p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度および総合設立型厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、当社が採用している総合設立型厚生年金基金制度については自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務および年金資産に含めておりません。当該基金に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table><tr><td>年金資産の額</td><td>15,859百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>23,769百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△7,910百万円</td></tr></table> <p>(2)制度全体に占める当社の拠出割合 (平成21年3月31日) 31.72%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,053百万円および繰越不足金6,856百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当事業年度の財務諸表上、特別掛金34百万円を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金6,856百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理しております。</p> <p>なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。</p>	年金資産の額	15,859百万円	年金財政計算上の給付債務の額	23,769百万円	差引額	△7,910百万円	<p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度および総合設立型厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、当社が採用している総合設立型厚生年金基金制度については自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務および年金資産に含めておりません。当該基金に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日)</p> <table><tr><td>年金資産の額</td><td>19,503百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>22,101百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△2,598百万円</td></tr></table> <p>(2)制度全体に占める当社の拠出割合 (平成22年3月31日) 29.96%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,153百万円および繰越不足金1,445百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当事業年度の財務諸表上、特別掛金33百万円を費用処理しております。また、年金財政計算上の繰越不足金1,445百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理しております。</p> <p>なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。</p>	年金資産の額	19,503百万円	年金財政計算上の給付債務の額	22,101百万円	差引額	△2,598百万円
年金資産の額	15,859百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	23,769百万円												
差引額	△7,910百万円												
年金資産の額	19,503百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	22,101百万円												
差引額	△2,598百万円												

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△6,777,233	△6,639,972
(2) 年金資産 (千円)	5,532,801	5,370,489
(3) 未積立退職給付債務 (1+2) (千円)	△1,244,432	△1,269,482
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	325,126	260,100
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	1,304,007	1,045,502
(6) 未認識過去勤務債務 (千円)	—	—
(7) 貸借対照表計上額純額 (3+4+5+6) (千円)	384,700	36,120
(8) 前払年金費用 (千円)	436,923	89,806
(9) 退職給付引当金 (7-8) (千円)	△52,223	△53,685

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	288,705	313,852
(2) 利息費用 (千円)	138,865	135,544
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△131,206	△138,320
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (千円)	65,025	65,025
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	348,611	301,809
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	—	—
(7) 厚生年金基金要拠出額 (千円)	233,569	223,879
(8) 臨時に支払った割増退職金 (千円)	18,386	17,769
(9) 退職給付費用 (千円)	961,956	919,559

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.5	2.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	9	9
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	14	14

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日) 及び当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (単位：千円)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,109	5,438
賞与引当金	107,389	96,616
未払事業所税	5,041	4,207
未払事業税	13,774	32,971
退職給付引当金	21,150	21,742
未払役員退職慰労金	20,703	19,926
一括償却資産	14,337	14,115
繰延資産	15,953	13,795
減損損失	145,971	31,853
有価証券評価損	23,900	26,317
その他	25,070	30,789
繰延税金資産小計	402,402	297,772
評価性引当額	△65,061	△53,492
繰延税金資産合計	337,341	244,280
繰延税金負債		
前払年金費用	△176,954	△36,371
その他有価証券評価差額金	△32,357	△13,980
固定資産圧縮積立金	—	△91,368
特別償却準備金	—	△45,677
繰延税金負債合計	△209,312	△187,397
繰延税金資産(負債)の純額	128,029	56,883
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)		
法定実効税率 (調整)	40.50	40.50
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.87	1.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.75	△1.31
住民税均等割等	△12.68	21.05
評価性引当額	△4.95	△3.01
土地再評価差額金	1.53	—
その他	1.84	3.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.12	61.80

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)及び当事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度 (平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 297.48円	1株当たり純資産額 296.80円
1株当たり当期純損失金額 12.60円	1株当たり当期純利益金額 4.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△458,043	146,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△458,043	146,963
普通株式の期中平均株式数(株)	36,341,761	36,275,771

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
	<p>(東日本大震災による影響)</p> <p>1. 損害の額について</p> <p>当社は、平成23年 3月11日に発生いたしました東日本大震災に起因する荷崩れなどによる被害を受けており、現時点で入手可能な情報に基づき算出した結果、被害金額は棚卸資産については21,000千円を見込んでおります。また、以下にお知らせする工場閉鎖に伴う固定資産の損失は土地11,000千円、建物及び機械装置等11,000千円を見込んでおり、合計43,000千円を平成24年 1月期において特別損失に計上する予定であります。</p> <p>2. 工場閉鎖および営業所移転について</p> <p>当社の仙台工場（営業所併設）は、東日本大震災の影響により、建屋および生産設備に被害が発生いたしました。そのため、工場の生産を停止し点検作業を続けておりましたが、生産を継続することを断念せざるを得ないとの結論に至りました。平成23年 4月11日開催の取締役会において、当該工場は閉鎖し、営業所は仙台市内の新たな場所に移転することを決定いたしました。</p> <p>これにより、生産機能は船橋工場へ集約し、生産効率ならびに採算性の向上を図り、業績改善に努めてまいります。なお、従業員の雇用は配置転換などにより確保いたします。</p> <p>3. 当該工場の概要</p> <p>(1) 名 称 モロゾフ株式会社 仙台工場 (2) 所在地 宮城県仙台市若林区卸町東一丁目1001番の14 (3) 事業内容 洋生菓子の製造 (4) 従業員数 12名</p> <p>4. スケジュール</p> <p>平成23年 4月11日 取締役会決議 平成23年 5月31日 工場閉鎖および営業所移転（予定）</p> <p>5. 業績に与える影響について</p> <p>仙台工場以外の拠点につきましては順調に復旧しておりますが、売上高の減少額など、震災による当社の業績に及ぼす影響については、引き続き精査中であります。</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株) 中村屋	648,775	258,212
		山陽電気鉄道 (株)	600,000	179,400
		(株) みずほフィナンシャルグループ	759,960	120,073
		(株) ブルボン	100,000	98,000
		(株) 証券ジャパン	314,000	91,060
		神栄 (株)	440,000	66,440
		キューピー (株)	65,000	65,715
		J. フロントリテイリング (株)	101,263	42,935
		(株) 近鉄百貨店	243,000	39,123
		黒田精工 (株)	200,000	37,000
		その他 (27銘柄)	992,287	306,490
小計			4,464,286	1,304,450
計			4,464,286	1,304,450

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	第4回千葉県公債	859	859
		小計	859	859
計			859	859

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) マネー・マネージメント・ファンド (1銘柄)	100,040,879	100,040
		(投資信託受益証券) フリー・ファイナンシャル・ファンド (1銘柄)	200,107,240	200,107
		小計	300,148,119	300,148
計			300,148,119	300,148

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,558,976	59,960	957,387	6,661,548	3,613,060	275,392	3,048,488
構築物	474,801	1,500	26,020	450,280	329,469	22,432	120,811
機械及び装置	5,679,748	624,738	273,327	6,031,159	4,507,621	439,187	1,523,537
車両運搬具	24,966	3,180	3,232	24,914	22,744	2,806	2,170
工具、器具及び備品	2,740,817	145,716	135,783	2,750,750	2,358,205	213,929	392,545
土地	4,229,168	—	744,716	3,484,452	—	—	3,484,452
リース資産	—	219,600	—	219,600	36,600	36,600	183,000
建設仮勘定	455,265	31,314	455,265	31,314	—	—	31,314
有形固定資産計	21,163,745	1,086,009	2,595,732	19,654,021	10,867,700	990,348	8,786,321
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	33,465	—	—	33,465
施設利用権	—	—	—	4,180	1,113	259	3,066
ソフトウェア	—	—	—	196,152	134,900	33,253	61,252
無形固定資産計	—	—	—	233,798	136,013	33,512	97,784
長期前払費用	65,774	40,403	48,314	57,863	14,051	11,800	33,944 (9,866)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗用内装工事他	42,296 千円
機械及び装置	西神工場製造設備	553,843 千円
	六甲アイランド工場製造設備	26,049 千円
	船橋工場製造設備	21,756 千円
	船橋物流センター倉庫設備	11,200 千円
	福岡工場製造設備	11,066 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	77,845 千円
	外注先金型	51,178 千円
リース資産	西神工場製造設備	219,600 千円
建設仮勘定	六甲アイランド工場製造設備	19,642 千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	旧深江浜事業所倉庫用設備	626,984 千円
	神戸御影工場建屋他	281,961 千円
	店舗内装	40,993 千円
構築物	神戸御影工場敷地舗装他	13,079 千円
	旧深江浜事業所敷地舗装他	12,941 千円
機械及び装置	神戸御影工場製造設備	192,658 千円
	六甲アイランド工場製造設備	29,844 千円
	西神工場製造設備	27,087 千円
工具、器具及び備品	店舗用ショーケース・厨房機器他	65,566 千円
	外注先金型	47,044 千円
土地	神戸御影工場敷地	462,716 千円
	旧深江浜事業所敷地	282,000 千円

3. 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 長期前払費用については、期間の経過に対応する額を償却しております。
5. 「差引当期末残高」欄（ ）内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので外数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,050,000	1,850,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	134,200	268,400	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	36,600	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	955,800	1,357,400	1.9	平成24年4月 ～平成29年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	146,400	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,140,000	3,658,800	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	268,400	268,400	268,400	268,400
リース債務	36,600	36,600	36,600	36,600

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43,000	302	23,505	1,196	18,600
賞与引当金	265,160	238,560	265,160	—	238,560
環境対策引当金	—	14,513	—	—	14,513

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、前期計上時の見積誤差等によるもので、特別利益に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	6,975
預金	
当座預金	624,949
通知預金	75,000
別段預金	3,087
振替貯金	29,078
普通預金	59,763
小計	791,878
計	798,853

b. 受取手形

該当事項はありません。

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンリテール(株)	536,634
(株)高山	226,204
(株)近鉄百貨店	198,006
(株)イトーヨーカ堂	174,263
(株)大丸松坂屋百貨店	171,322
その他	3,303,322
計	4,609,754

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
4,571,411	27,972,622	27,934,279	4,609,754	85.84	59.90

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{滞留日数} = \frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

d. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
干菓子群	1,931,197
洋生菓子群	34,508
その他菓子群	5,572
計	1,971,278

e. 仕掛品

区分	金額 (千円)
干菓子群	173,369
洋生菓子群	41,058
その他菓子群	—
計	214,427

f. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
菓子原料	207,641
喫茶原料	27,489
包装資材	69,982
小計	305,112
貯蔵品	
工場消耗品・消耗器具	838
営業消耗品・消耗器具	56,081
その他	260
小計	57,180
合計	362,293

② 流動負債

a. 支払手形

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	302,331
小倉美術印刷(株)	105,413
大阪製罐(株)	101,665
(株)高松屋	83,088
(株)ハマノパッケージ	76,890
その他	1,086,110
計	1,755,499

期日別内訳	平成23年2月	3月	4月	計
金額 (千円)	876,522	878,872	104	1,755,499

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)坂井印刷所	82,716
芥川製菓(株)	44,583
日本チョコレート工業協同組合	35,972
大阪製罐(株)	34,757
アサヒフーズ(株)	33,923
その他	771,504
計	1,003,457

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	第2四半期 自平成22年5月1日 至平成22年7月31日	第3四半期 自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	第4四半期 自平成22年11月1日 至平成23年1月31日
売上高 (千円)	7,467,087	5,518,482	4,465,637	9,189,569
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	398,178	△268,031	△730,773	985,270
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (千円)	208,630	△171,385	△435,448	545,167
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	5.75	△4.73	△12.01	15.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.morozoff.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	1月31日現在、7月31日現在の株主名簿記載の株主に対し、1,000株を単位として1冊(10枚綴)の優待券贈呈。 当社指定店(優待券に記載)にて券片1枚につき税込1,050円(本体価格1,000円)またはそれ未満の商品・喫茶代金を20%割引。 なお、7月31日現在で1,000株以上を3年以上継続保有の株主に対し、上記に加え年1回2,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

平成22年4月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年4月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）

平成22年6月11日近畿財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）

平成22年9月13日近畿財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

平成22年12月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月23日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 茂彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モロゾフ株式会社が平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月27日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により影響を受けている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モロゾフ株式会社の平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モロゾフ株式会社が平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。